証券コード　3469
2018年９月11日

株　主　各　位

東京都港区六本木四丁目８番１号
株式会社デュアルタップ
代表取締役社長　臼　井　貴　弘

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第12回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年９月26日（水曜日）午後７時までに到着するようご返信くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2018年９月27日（木曜日）午前10時
２．場　　所　東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル　メインタワー15階　トパーズ15
昨年と同じホテルですが、階及び会場が異なりますので、お間違えのないようお願い申しあげます。
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第12期（2017年７月１日から2018年６月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第12期（2017年７月１日から2018年６月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件
第４号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.dualtap.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2017年７月１日から
2018年６月30日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種政策を背景に企業収益が好調となり、設備投資の増加、雇用・所得環境の改善に繋り、緩やかな回復基調が続いております。一方で、海外経済は緩やかな回復が期待されておりますが、アジア新興国等における政策の不確実性、通商関税問題の動向、為替、金融資本市場の変動等による影響に留意が必要な状況にあります。

当社グループの属する東京23区のマンション業界は、特に単身世帯を中心とした人口流入による影響で賃料水準がやや上昇傾向になっており、入居率も高水準を維持しております。また、市場の低金利を背景に住宅ローン金利が低く抑えられており、購入需要は堅調に推移しております。2018年度上期（１月～６月）の首都圏マンション市場動向は、新規供給戸数が２年連続増加し、販売単価が６年連続の上昇となりました。東京都区部では契約率が70.3％となり、需給両面で好調な市況となりました（株式会社不動産経済研究所調べ）。

このような事業環境の中、当社グループは、自社開発マンション「XEBEC（ジーベック）」の分譲を行ってまいりました。「XEBEC（ジーベック）」は、東京23区内、かつ最寄り駅から徒歩10分以内の立地と、高機能マンションをコンセプトとしております。さらに、自社で賃貸管理・仲介を行うことにより、「XEBEC（ジーベック）」の資産性及び収益性を向上させ、長期にわたり安定した賃貸需要が見込める収益不動産として、投資家や入居者等に対する多様な価値の提供に努めてまいりました。また、資産性をより一層向上させるため、建物管理会社である株式会社デュアルタップコミュニティを設立し、分譲したマンションの管理強化を図ってまいりました。

販売においては、国内投資家だけでなく海外の富裕層を中心に、顧客層拡大にも取り組み、海外での販売実績は、売上高30億円、売上高構成比30.7％となりました。また、中古オフィスビルを購入し、不動産再生事業への取組みを開始いたしました。

以上の結果、当連結会計年度は、売上高97億78百万円（前期比0.8％増）、営業利益５億66百万円（同24.8％増）、経常利益５億４百万円（同46.0％増）、親会社株主に帰属する当期純利益３億25百万円（同47.7％増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

（不動産販売事業）

不動産販売事業においては、前期に引続き投資用マンション「XEBEC（ジーベック）」の分譲に加え、函館市に所有していたホテルを売却する等、投資用マンション以外の不動産を販売いたしました。

以上の結果、売上高82億67百万円（前期比1.4％減）、セグメント利益４億21百万円（同17.1％増）となりました。

（不動産賃貸管理・仲介事業）

不動産賃貸管理事業においては、自社開発物件の分譲に伴い管理戸数が増加しております。システムを活用した不動産仲介業者への情報発信、個人顧客への直接アプローチ等により、当社管理物件の認知度の向上に努めてまいりました。不動産仲介事業においては、株式会社Dualtap Property Managementにて、インターネット媒体による集客の見直しを図り、業務の効率化及び収益力の拡大を図ってまいりました。

以上の結果、売上高13億58百万円（前期比10.7％増）、セグメント利益１億40百万円（同40.2％増）となりました。

（海外不動産事業）

海外不動産事業においては、株式会社Dualtap Internationalにて、海外の不動産紹介ビジネスに注力し、活動エリア及び顧客層の拡大に努めてまいりました。また、DUALTAP BUILDING MANAGEMENT SDN. BHD.にて、マレーシアの住宅、商業施設等の建物管理事業を推進してまいりました。

以上の結果、売上高１億52百万円（前期比88.0％増）、セグメント損失３百万円（前期はセグメント損失16百万円）となりました。

事業別売上高

事業区分	第11期（2017年６月期）（前連結会計年度）		第12期（2018年６月期）（当連結会計年度）		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
不動産販売事業	8,388百万円	86.5%	8,267百万円	84.5%	△121百万円	△1.4%
不動産賃貸管理・仲介事業	1,226	12.7	1,358	13.9	131	10.7
海外不動産事業	81	0.8	152	1.6	71	88.0
合計	9,697	100.0	9,778	100.0	81	0.8

② 設備投資の状況
特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況
特記すべき事項はありません。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 9 期 (2015年６月期)	第 10 期 (2016年６月期)	第 11 期 (2017年６月期)	第 12 期 (当連結会計年度) (2018年６月期)
売上高（千円）	6,029,097	6,996,775	9,697,139	9,778,210
経常利益（千円）	472,453	329,801	345,666	504,588
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	293,596	210,938	220,235	325,191
１株当たり当期純利益（円）	116.51	83.71	66.99	96.08
総資産（千円）	3,196,232	4,831,152	5,744,295	6,167,558
純資産（千円）	708,119	919,057	1,386,538	1,697,329
１株当たり純資産額（円）	281.00	364.71	409.53	493.73

（注）１．2015年２月12日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。なお、第９期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。
２．2018年２月９日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行っております。なお、第９期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。
３．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 9 期 (2015年６月期)	第 10 期 (2016年６月期)	第 11 期 (2017年６月期)	第 12 期 (当事業年度) (2018年６月期)
売　上　高（千円）	5,967,636	6,881,033	9,581,315	9,575,891
経　常　利　益（千円）	464,747	311,440	361,561	494,013
当　期　純　利　益（千円）	286,231	197,810	236,767	314,210
１株当たり当期純利益（円）	113.58	78.50	72.02	92.84
総　資　産（千円）	3,121,206	4,756,295	5,700,415	6,097,197
純　資　産（千円）	697,716	895,526	1,391,987	1,692,035
１株当たり純資産額（円）	276.87	355.37	413.03	492.19

（注）１．2015年２月12日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。なお、第９期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。
２．2018年２月９日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行っております。なお、第９期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。
３．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主　要　な　事　業　内　容
株式会社Dualtap Property Management	9,000千円	100.0%	マンションの賃貸仲介及び売買仲介を行っております。
株式会社Dualtap International	9,000	100.0	当社販売物件を海外投資家に紹介し、海外物件を国内投資家へ紹介しております。
DUALTAP BUILDING MANAGEMENT SDN. BHD.	17,000	100.0 （注）2.	マレーシアにおいて、建物管理事業を行っております。

（注）１．当事業年度末日における特定子会社はありません。
２．2018年６月30日付にて、当社子会社100%所有から当社100%所有に変更しております。

⑷ 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題について、その内容と対処方針等は以下のとおりです。

1．ブランドイメージ向上及びマーケティング強化

当社の23区、駅近、高機能マンションという『ブランドPR』の強化と、用地仕入れから分譲後の賃貸管理、建物管理まで一貫して手掛ける総合不動産企業としての『コーポレートPR』を強化してまいります。同時に、『WEBマーケティング』やセミナーを中心にマーケティングの強化を行い、顧客層、販売チャネルの拡充を図ってまいります。

2．開発物件の安定的かつ機動的な仕入体制の構築

東京23区、駅近という限られた範囲での開発は、厳しい仕入れ競争の中で用地情報に対してスピーディーな対応ができるか否かが重要であると考えております。当社グループでは、不動産開発において長年の実績をもつスタッフがトレンドを先読みし、その時代に合ったマンションづくりを心掛けております。

優良な新規物件を安定的に供給していくために、景況感を踏まえた合理的かつ機動的な仕入に努めてまいります。結果として自社ブランドマンション「XEBEC（ジーベック）」を安定供給させることが当社グループの成長に結びつくものと考えております。

3．優秀な人材確保及び従業員教育

当社は企業の繁栄を従業員の成長に依存しておりますが、近年の好況により採用環境も厳しくなっております。お客様にマンションを提案するためには土地・建物の知識、宅建業法、金融、投資等、多くの知識と経験を必要とする為、社員の業務知識の獲得、専門スキルアップ、マネジメントスキルアップに重点を置き人財への投資を惜しまず、社員の意識向上に努めております。一級建築士、宅地建物取引士、マンション管理士、不動産コンサルティングマスター等の専門資格の取得を奨励し、優秀な従業員の教育と定着に努めてまいります。

4．投資用のバリュー確保

当社グループが提供する「ワンルーム型マンション」において、入居される方々が一番重視されるのは利便性であると考え、東京23区、駅近の用地仕入れを行っております。また、デザイン性や機能性も求められる時代と考えており、いかにして入居される方々のニーズに合った開発ができるかなど、立地条件や物件のクオリティを意識したマンションづくりを行っております。当事業年度はIotを導入したマンションを開発いたしました。

さらに、当社グループでは、賃貸管理の専門部署を設置し、最新の入居者情報を確保することにより、サブリース契約及び管理業務契約を締結している物件の入居率を高い水準で維持することに努め、投資商品としてのバリューの確保を図ってまいります。

5．財務基盤の維持・拡大

優良な新規物件を安定・継続的に供給していくため、また、顧客資産を長期的に安定サポートしていくために、手許流動性の確保や金融機関との良好な取引関係が最重要課題と考えております。このため、一定の内部留保の確保や様々な金融手法への取組み等、財務基盤の拡充を図ってまいります。

6．コンプライアンス経営の強化

当社グループは、企業として成長過程であることから、新規事業への取組みやより効率的な業務フローの検討が常に社内でなされており、それに伴い内部統制システム整備・構築上の課題が継続的に発生します。当社グループは、監査等委員会監査や内部監査の過程で常に当社グループ内外の状況変化に応じた内部統制システムの仕組みを変更する必要性を検討し、その結果を経営幹部へ速やかに伝達し、対応策の早期構築を促してまいります。

⑸ **主要な事業内容**（2018年６月30日現在）

事　業　区　分	事　業　内　容
不動産販売事業	当社の当該事業部門において、東京都心部を中心に主として資産運用を目的とした、自社ブランドマンション「XEBEC（ジーベック）」の企画、開発を行っており、国内外の個人を主要顧客として販売活動を行っております。
不動産賃貸管理・仲介事業	当社の当該事業部門において、自社販売物件を中心にサブリース業務、集金代行業務及び契約管理業務等の賃貸管理業務を行っております。また、当社所有不動産の賃貸事業を行っております。 また、株式会社Dualtap Property Managementが、住宅をはじめ事務所、商業施設などの不動産賃貸仲介及び売買仲介を行っております。
海外不動産事業	株式会社Dualtap Internationalが、当社販売物件を海外投資家に紹介し、海外物件を国内投資家へ紹介しております。 また、DUALTAP BUILDING MANAGEMENT SDN. BHD.が、マレーシアで建物管理事業を行っております。

⑹ **主要な事業所**（2018年６月30日現在）

① 当社

本　社	東京都港区

（注）本社は2018年４月１日付にて東京都港区六本木四丁目８番１号に移転いたしました。また、同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は東京都品川区西品川一丁目１番１号で行っております。

② 子会社

株式会社Dualtap Property Management	本社（東京都品川区）
株式会社Dualtap International	本社（東京都品川区）
DUALTAP BUILDING MANAGEMENT SDN. BHD.	本社（マレーシア国ジョホール州）

（注）１．株式会社Dualtap Property Managementは、2018年６月６日付にて本社を東京都千代田区から移転いたしました。
２．株式会社Dualtap Internationalは、2018年３月26日付にて本社を東京都港区から移転いたしました。

⑺ **使用人の状況**（2018年６月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
不動産販売事業	39（－）名	5名増（－）
不動産賃貸管理・仲介事業	8（1）	－（－）
海外不動産事業	68（2）	23名増（2）
小計	115（3）	28名増（2）
全社（共通）	16（1）	2名増（－）
合計	131（4）	30名増（2）

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者は除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
２．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない当社の管理部門に所属しているものであります。
３．使用人数が前連結会計年度末と比べて、32名増加したのは子会社であるDUALTAP BUILDING MANAGEMENT SDN. BHD.の業容拡大に伴う人員増加であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
59（1）名	7名増（－）	30.7歳	3.0年

（注）使用人数は就業人員（当社から当社子会社への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（2018年６月30日現在）

借入先	借入残高
株式会社関西アーバン銀行	851,200千円
三井住友トラスト・ローン＆ファイナンス株式会社	500,000
株式会社みずほ銀行	477,480
株式会社きらぼし銀行	434,000
株式会社東日本銀行	281,000
オリックス株式会社	280,000

（注）株式会社八千代銀行は、2018年５月１日付で株式会社東京都民銀行及び株式会社新銀行東京と合併し、商号を株式会社きらぼし銀行に変更いたしました。

⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、2018年６月28日付をもちまして、当社株式は東京証券取引所JASDAQ市場から同取引所市場第二部に市場変更いたしました。

２．会社の現況

⑴ 株式の状況（2018年６月30日現在）

① 発行可能株式総数　10,080,000株

（注）2018年２月９日付にて実施した株式分割（１：３）に伴い、発行可能株式総数は6,720,000株増加しております。

② 発行済株式の総数　3,426,000株（自己株式402株を含む）

（注）１．2018年２月９日付にて実施した株式分割（１：３）により、発行済株式の総数は2,259,800株増加しております。

２．新株予約権の行使により、発行済株式の総数は42,700株増加しております。

③ 株主数　1,145名（前期末比273名増加）

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社Dimension	1,080,000株	31.5%
臼井貴弘	336,000	9.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	335,100	9.8
カブドットコム証券株式会社	83,500	2.4
臼井英美	60,000	1.8
坂東多美緒	54,500	1.6
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	54,400	1.6
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	52,900	1.5
むさし証券株式会社	48,800	1.4
松永功司	46,100	1.3

（注）持株比率は自己株式（402株）を控除して計算しております。

⑵ 新株予約権等の状況

① 当事業年度末日における新株予約権の状況

名称	新株予約権の数	目的となる株式の数	発行価額	払込金額	行使の条件	権利行使期間
第１回新株予約権	7個	2,100株	－	１株当たり 136円	（注）１	2016年７月１日から 2024年３月31日まで
第２回新株予約権	134個	40,200株	－	1株当たり 506円	（注）１	2017年10月１日から 2026年３月31日まで
第３回新株予約権	750個	225,000株	1株当たり 26.67円	1株当たり 628円	（注）１	2018年10月１日から 2027年５月28日まで

（注）１．新株予約権の行使の条件

① 本新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）が権利行使時においても当社、当社の国内子会社及び海外子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを条件とする。

② 新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。

③ この新株予約権は、新株予約権の目的である株式の時価がこの新株予約権の発行価額とその行使に際して払込みをすべき合計額を下回る場合には、行使することができない。

④ その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

２．2015年２月12日付で普通株式１株につき100株の株式分割を実施したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は調整が行われております。

３．2018年２月９日付で普通株式１株につき３株の株式分割を実施したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は調整が行われております。

４．新株予約権１個当たりの目的となる株式の数は、上記株式分割調整後は300株であります。

② 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	取締役（監査等委員を除く）		取締役（監査等委員）	
	新株予約権の数及び目的となる株式の数	保有者数	新株予約権の数及び目的となる株式の数	保有者数
第２回新株予約権	10個　（3,000株）	1名	25個　（7,500株）	３名
第３回新株予約権	700個（210,000株）	２名	－	－

（注）１．第２回新株予約権のうち、取締役（監査等委員を除く）に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

２．取締役（監査等委員）が保有している新株予約権は、当社監査役の地位にあった時に付与されたものであります。

３．新株予約権１個当たりの目的となる株式の数は、上記株式分割調整後は300株であります。

③ 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役の状況（2018年６月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	臼井貴弘	㈱Dualtap Property Management 代表取締役社長 ㈱Dualtap International 代表取締役社長 DUALTAP BUILDING MANAGEMENT SDN. BHD.　Director
取締役	藤村由美	開発事業部長
取締役（監査等委員・常勤）	都甲孝一	
取締役（監査等委員）	松田秀正	
取締役（監査等委員）	酒井康弘	㈱メディア工房取締役
取締役（監査等委員）	木呂子義之	弁護士 ㈱SHIFT 社外監査役 Personal Capital㈱ 取締役

（注）１．取締役（監査等委員）都甲孝一氏、松田秀正氏、酒井康弘氏及び木呂子義之氏は、社外取締役であります。
２．取締役（監査等委員）の都甲孝一氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．情報収集の充実を図り、内部監査部門との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、都甲孝一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
４．当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
坂東多美緒	2018年４月30日	辞任	取締役 ㈱Dualtap Property Management 取締役 ㈱Dualtap International 取締役 DUALTAP BUILDING MANAGEMENT SDN. BHD.　Director

５．当社は、取締役（監査等委員）の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6．当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く2018年６月30日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	横井浩樹	総務部長
執行役員	本田一郎	財務経理部長

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としております。

③ 取締役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	3名 (－)	78百万円 (－)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (4)	19 (19)
合計 （うち社外役員）	7 (4)	97 (19)

（注）１．取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員を除く）１名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の取締役（監査等委員を除く）は２名であります。

３．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年９月29日開催の第10回定時株主総会において、年額250百万円以内と決議いただいております。

４．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年９月29日開催の第10回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

ロ．報酬等の内容の決定に関する方針

役員の報酬につきましては、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、各役員の業績貢献度を勘案して決定しております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役（監査等委員）酒井康弘氏は、㈱メディア工房の取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）木呂子義之氏は、弁護士、㈱SHIFTの社外監査役及びPersonal Capital㈱の取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取締役（監査等委員・常勤） 都　甲　孝　一	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会15回のうち15回出席いたしました。公認会計士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する専門的知識に基づく意見を述べるなど、取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、必要に応じて助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、委員長として重要な審議を行うとともに、監査の遂行状況を各監査等委員に説明し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から必要に応じて意見を述べております。
取締役（監査等委員） 松　田　秀　正	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会15回のうち15回出席いたしました。主に企業経営における豊富な経験と幅広い見識に基づく意見を述べるなど、取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、必要に応じて助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、常勤監査等委員より監査の遂行状況の報告を受け、監査結果についての意見交換等、専門的見地から必要に応じて意見を述べております。

	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取締役（監査等委員） 酒　井　康　弘	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会15回のうち15回出席いたしました。主に企業経営における豊富な経験と幅広い見識に基づく意見を述べるなど、取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、必要に応じて助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、常勤監査等委員より監査の遂行状況の報告を受け、監査結果についての意見交換等、専門的見地から必要に応じて意見を述べております。
取締役（監査等委員） 木呂子　義　之	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会15回のうち15回出席いたしました。企業法務における豊富な経験と弁護士として培った専門的知識に基づく意見を述べるなど、取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、必要に応じて助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、常勤監査等委員より監査の遂行状況の報告を受け、監査結果についての意見交換等、専門的見地から必要に応じて意見を述べております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が10回ありました。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　EY新日本有限責任監査法人

（注）新日本有限責任監査法人は、2018年７月１日にEY新日本有限責任監査法人に名称変更しております。

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,400千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,400

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

３．当社の重要な子会社のうち、DUALTAP BUILDING MANAGEMENT SDN. BHD.については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意により監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、当該解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

⑴ 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1）当社及び子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）は、経営理念の具体的な実現のためには、法令の遵守を行うことがその前提であると考えており、様々な機会を通じて、法令等の遵守を役職員個々に周知徹底する。

2）当社グループは、経営理念の具体的な実践を果たすため、各役職員の行動指針となる「行動規範」を制定し、各役職員に当該規範の徹底的な遵守を求める。なお、同規範の第１条で、法令遵守の徹底を求めることを規定し、当社グループの断固とした姿勢を伝えている。

3）コンプライアンス管理規程により、当社グループの具体的な取り組みを明らかにしている。

4）当社は、コンプライアンス委員会の開催（四半期毎）により、組織的な法令遵守体制を確立している。

5）当社グループは、役職員個々が自身の法令遵守の徹底もしくは部下の監督を行うとともに、法令違反となる行為及び疑義のある行為に対しては対策を講じることとしている。特に影響が大きいと判断されるときは、当社取締役会は、全社的に問題を解決するための行動をするものとする。

6）当社グループは、内部通報制度を定め、役職員がコンプライアンス違反又は違反の疑いが強い行為を発見した場合、当該制度に基づき対処することにしており、経営の透明化を図ることに努める。

7）当社監査等委員又は監査等委員会は、取締役による法令もしくは定款に違反する行為を発見したとき、又はその虞れがあると認めたときは当社取締役会に報告する等、適切な措置を講じる。

8）当社グループは、反社会的勢力対策規程を定め、反社会的勢力への対応方針を明確にし、反社会的勢力との関係を断絶する業務運営を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録のほか、取締役の職務執行に係る文書を、文書取扱規程に基づき保管し、管理している。

③ 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告に関する体制

当社は、子会社の事業運営の独立性と自立性を尊重しつつ、子会社の取締役の職務執行の適正を確保するため、「子会社管理規程」に基づき、管理項目毎に報告等の手続方法を定め、報告を受けることとする。

④ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1）リスク管理については、リスクの種類毎の担当部署にて、規程の制定、マニュアルの作成、研修等を行うものとし、組織横断的リスク状況の管理及び全社的対応は、当社総務部が行うものとする。

2）経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、コンプライアンス委員会、並びに当社取締役会において審議する。

⑤ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1）当社は、定期的に取締役会を開催するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役及び必要に応じて参加する役職者をメンバーとする経営会議にて重要事項の協議を行う。

2）当社は、取締役会で決定した事項を毎日実施する朝礼で各従業員に速やかに伝達し、また、会社グループ全体の方針等については全体会議にて伝達することでコミュニケーションの適正化を図ることとしている。これにより各従業員が自身の行動を効果的に統制することが可能となっている。

3）当社取締役会は、全社的な目標として策定する経営計画及び予算等について決議するとともに、その予算達成状況について報告を受ける。

4）当社取締役は、職務権限規程に定めた職務権限表等に基づき、適切に職務を執行する。

⑥　その他当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1）当社は、全体会議等で繰り返し経営理念を役職員に周知徹底し、各部門及び各役職員の業務運営状況を把握する。

2）当社グループは、部門内及び部門間で、フォーマルもしくはインフォーマルを問わず、定期的にもしくは必要に応じ会議を開催し、情報の共有化を通じて管理及び連携を強化する。

3）当社グループは、当社グループの財務報告に係る内部統制体制を整備し、財務報告の適正性・信頼性を確保する。

4）当社グループは、業務の適正を確保するために、計画的に内部監査を実施する。

⑦　監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社監査等委員会に求められた場合、当社総務部に監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。

⑧　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

1）前号の使用人は当該業務に従事する場合、同監査等委員の指示に従い、その職務を行うものとし、当該業務を遂行するために、他の命令系統の指示は仰がない。

2）会社として人事考課を行う際に、当該業務の評価を行うのは監査等委員であり、同評価は直接、経営者に伝達されるものとする。

⑨　監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会規程を策定し、監査等委員は監査等委員会を補助するスタッフの人事異動、人事評価、懲戒処分等に対して同意権を有している。

また、当該規程に従い、監査等委員会スタッフは監査等委員からの指示に基づき、社内の重要会議等に出席し、情報の把握に努め、また、監査等委員の指示に基づき、業務執行部門に対して報告を求めることができるものとする。

⑩　取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

1）取締役及び使用人（以下、「取締役等」という。）は、監査等委員からの求めに応じて、取締役会その他監査等委員の出席する会議において、随時その職務の執行状況の報告を行うものとする。

2）取締役等は、当社に著しい損害を及ぼす事実等、当社に重大な影響を及ぼす事項について、速やかに監査等委員会に報告を行う。

3）監査等委員は、業務執行に係る重要な書類を適宜閲覧するほか、必要に応じて取締役等に対して説明を求めることができる。

⑪　子会社の取締役及び使用人から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

監査等委員会は、各子会社から報告を受けた当社取締役及び使用人から報告を求めることができる。また、必要に応じて子会社の取締役及び使用人から直接報告を求めることができる。

さらに、当社内部監査室は各子会社を監査した結果を監査等委員会に定期的に報告するものとする。

⑫　監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループでは、公益通報者保護規程を策定し、当社グループの取締役及び使用人等が社内イントラネット上の「従業員専用相談窓口」等を通じて内部通報を行い、その通報が客観的な根拠に基づき誠意あるものであると判断した場合、当該通報を理由として通報者に対する不利益な取扱いは行わず、かつ、当該通報行為に対する報復行為や差別行為から通報者を保護するものとする。

⑬　監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会は、職務の遂行上必要と認める費用について、予め予算を計上できるものとする。また、緊急又は臨時に支出した費用については、事後的に会社に請求できるものとする。

⑭　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1）監査等委員会は、「監査等委員会規程」に基づいた監査を行うとともに、取締役会その他重要な会議への出席、及び内部監査部門・監査法人等との連係を通じ、監査を実効的に行う。

2）監査等委員は、独自に意思形成を行うため、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士及び公認会計士等その他の外部専門家の活用を検討する。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、取締役会の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するために、「コンプライアンス管理規程」第９条（行動規範）を制定し、その内容を具体的に反映した「コンプライアンスガイドライン」を当社グループの役員、執行役員及び従業員に配布しております。当該規範の内容が全社を通じて理解され、日々の行動において遵守されているかどうかについて確認するため、監査等委員が内部監査部門と連携して定期的に主要部門及び子会社を対象に監査を行いその結果を取締役会に報告いたしました。取締役会は、この報告内容について質疑応答をし、今後とも継続的に「計画・実行・評価・改善」のサイクルに沿って全社の体制の構築と運用を充実させていくことを確認いたしました。

また、基本方針に定めているコンプライアンス委員会を四半期毎に開催し、全社的なコンプライアンスの取組状況及び当社グループの役員、執行役員及び従業員の研修等の状況、監査等委員及び内部監査によって指摘された事項に対する各部門の対処の状況等について報告がされました。

各委員からは担当部署におけるコンプライアンス推進活動の状況と結果について報告がされ、これらの結果は各委員から関係部署に説明をし、今後の業務に活かすように取組みました。

連結貸借対照表

（2018年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**4,941,006**	**流動負債**	**2,353,926**
現金及び預金	1,340,089	営業未払金	24,381
営業未収入金	20,977	短期借入金	1,442,860
販売用不動産	2,218,648	1年内償還予定の社債	63,400
仕掛販売用不動産	1,203,179	1年内返済予定の長期借入金	317,376
前渡金	48,698	リース債務	22,951
未収入金	51,064	未払金	207,238
繰延税金資産	6,477	未払法人税等	95,534
その他	54,308	前受金	73,703
貸倒引当金	△2,437	その他	106,481
固定資産	**1,226,551**	**固定負債**	**2,116,301**
有形固定資産	**1,094,060**	社債	743,100
建物及び構築物	513,692	長期借入金	1,105,104
土地	408,832	受入保証金	133,858
リース資産	146,277	リース債務	110,950
その他	25,257	資産除去債務	22,879
無形固定資産	**12,922**	その他	409
ソフトウエア	10,348	**負債合計**	**4,470,228**
その他	2,574	（純資産の部）	
投資その他の資産	**119,568**	**株主資本**	**1,694,816**
差入保証金	34,577	資本金	215,559
投資有価証券	22,000	資本剰余金	149,355
繰延税金資産	67	利益剰余金	1,330,179
その他	62,923	自己株式	△279
		その他の包括利益累計額	**△3,486**
		為替換算調整勘定	△3,486
		新株予約権	**6,000**
		純資産合計	**1,697,329**
資産合計	**6,167,558**	**負債純資産合計**	**6,167,558**

連結損益計算書

（2017年７月１日から 2018年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**9,778,210**
売上原価		**7,278,301**
売上総利益		**2,499,909**
販売費及び一般管理費		**1,933,280**
営業利益		**566,628**
営業外収益		
受取利息及び配当金	22	
金利スワップ評価益	1,176	
業務受託手数料	1,200	
受取保険金	850	
助成金収入	4,033	
その他	825	8,108
営業外費用		
支払利息	59,170	
支払手数料	9,494	
その他	1,483	70,148
経常利益		**504,588**
特別利益		
固定資産売却益	540	
新株予約権戻入益	320	860
特別損失		
固定資産除却損	30,865	30,865
税金等調整前当期純利益		**474,582**
法人税、住民税及び事業税	150,707	
法人税等調整額	△1,316	149,391
当期純利益		**325,191**
親会社株主に帰属する当期純利益		**325,191**

連結株主資本等変動計算書

（2017年７月１日から
2018年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	205,576	139,372	1,038,690	△171	1,383,467
当期変動額					
新株の発行	9,983	9,983			19,967
剰余金の配当			△33,702		△33,702
親会社株主に帰属する当期純利益			325,191		325,191
自己株式の取得				△107	△107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	9,983	9,983	291,489	△107	311,348
当期末残高	215,559	149,355	1,330,179	△279	1,694,816

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△3,248	△3,248	6,320	1,386,538
当期変動額				
新株の発行				19,967
剰余金の配当				△33,702
親会社株主に帰属する当期純利益				325,191
自己株式の取得				△107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△237	△237	△320	△557
当期変動額合計	△237	△237	△320	310,790
当期末残高	△3,486	△3,486	6,000	1,697,329

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴ 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	3社
主要な連結子会社の名称	㈱Dualtap Property Management ㈱Dualtap International DUALTAP BUILDING MANAGEMENT SDN. BHD.

② 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称	DUALTAP MALAYSIA SDN. BHD. DUALTAP SINGAPORE PTE. LTD. ㈱デュアルタップ合人社ビルマネジメント ㈱デュアルタップコミュニティ
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社の総資産額、売上高、当期純損益及び利益剰余金等のそれぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

⑵ 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

主要な会社等の名称	DUALTAP MALAYSIA SDN. BHD. DUALTAP SINGAPORE PTE. LTD. ㈱デュアルタップ合人社ビルマネジメント ㈱デュアルタップコミュニティ
持分法を適用しない理由	持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

⑶ 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

⑷ 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

デリバティブ取引　時価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　15年～47年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費　支払時に全額費用処理する方法を採用しております。

株式交付費　支払時に全額費用処理する方法を採用しております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、損金不算入額については連結貸借対照表上、投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定に基づき均等償却を行っております。

2．会計方針の変更

（従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号　2018年１月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を2018年４月１日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第８号　2005年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

3．連結貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産及び担保に係る債務

①　担保に供している資産

販売用不動産	2,155,223千円
仕掛販売用不動産	1,166,219千円
建物及び構築物	445,524千円
土地	381,004千円
計	4,147,972千円

②　担保に係る債務

短期借入金	1,371,200千円
１年内償還予定の社債	31,400千円
１年内返済予定の長期借入金	317,376千円
社債	675,100千円
長期借入金	1,105,104千円
計	3,500,180千円

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　70,102千円

⑶　資産の保有目的の変更

前連結会計年度において計上していた下記の有形固定資産を、保有目的の変更により販売用不動産に振替えております。

建物及び構築物	44,757千円
土地	191,015千円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,123,500株	2,302,500株	－株	3,426,000株

（注）発行済株数の増加は、株式分割（１：３）による2,259,800株の増加及び新株予約権行使による42,700株の新株発行によるものであります。

⑵ 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	96株	306株	－株	402株

（注）自己株式の数の増加は、株式分割（１：３）による268株の増加及び単元未満株式の買取り38株による増加分であります。

⑶ 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年９月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,702千円	30円	2017年６月30日	2017年９月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年９月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	34,255千円	10円	2018年６月30日	2018年９月28日

⑷ 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　42,300株

5．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に不動産販売事業において商品となる不動産の仕入に必要な資金を銀行借入や社債の発行により調達しております。資金運用については、安全性の高い金融資産（預金等）で運用しております。

②　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

借入金及び社債は、主に不動産販売事業において商品となる不動産の仕入に係る資金調達であり、ほとんどが変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ．市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

市場リスク（金利等の変動リスク）に関しては、各金融機関ごとの借入金利及び社債利払いの一覧表を定期的に作成し、借入金利及び社債利払いの変動状況をモニタリングしております。

ロ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できないリスク）の管理

資金調達に係る流動性リスクについては、資金繰表等により流動性を確保すべく対応しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

2018年６月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（＊）	時　価　（　＊　）	差　　額
①現金及び預金	1,340,089千円	1,340,089千円	－千円
②短期借入金	(1,442,860)	(1,442,860)	－
③長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	(1,422,480)	(1,433,709)	11,229
④社債（１年内償還予定の社債を含む）	(806,500)	(800,676)	△5,823
⑤デリバティブ取引	1,176	1,176	－

（＊）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金並びに② 短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

④ 社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑤ デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※）	22,000

（※）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

（注３）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,340,089	－	－	－

（注４）社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
短期借入金	1,442,860	－	－	－	－	－
社債	63,400	63,400	679,700	－	－	－
長期借入金	317,376	695,492	27,902	26,660	26,660	328,390

6．賃貸等不動産に関する注記

⑴　賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は東京都において、賃貸用マンションを有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は42,762千円であります。

⑵　賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価（千円）
当連結会計年度期首残高（千円）	当連結会計年度増減額（千円）	当連結会計年度末残高（千円）	
919,335	△11,742	907,592	1,525,362

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度増減額は、減価償却費11,742千円であります。

３．期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額により算定しております。

7．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　493円73銭

⑵　１株当たり当期純利益　96円08銭

（注）当社は、2018年２月９日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行っております。なお、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

8．重要な後発事象に関する注記

取得による企業結合

当社は、2018年７月30日開催の取締役会において、株式会社建物管理サービスの全株式を取得し、子会社化することを決議しました。また、同日付で株式譲渡契約を締結し、2018年７月31日付で全株式を取得しました。

１．企業結合の概要

⑴　被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社建物管理サービス

事業の内容　　：建物管理事業

⑵ 企業結合を行った主な理由

当社では、かねてより総合不動産業に成長するために建物管理事業（主にマンション共用部分の管理受託）の拡大を企図しておりました。株式会社建物管理サービスは、首都圏で27棟1,383戸（2018年7月31日時点）のマンション共用部分の建物管理を受託しております。自社開発物件の建物管理を受託している当社子会社 株式会社デュアルタップコミュニティとの連携により、スケールメリットによるシナジー効果が見込めると考えております。

⑶ 企業結合日

2018年７月31日

⑷ 企業結合の法的形式

株式取得

⑸ 結合後企業の名称

株式会社建物管理サービス

⑹ 取得した議決権比率

100％

⑺ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

２．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	132,240千円
取得原価		132,240

３．主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

４．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

５．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

９．その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（2018年6月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**4,871,490**	**流動負債**	**2,288,860**
現金及び預金	1,229,010	営業未払金	23,799
営業未収入金	11,314	短期借入金	1,442,860
販売用不動産	2,218,648	1年内償還予定の社債	63,400
仕掛販売用不動産	1,203,179	1年内返済予定の長期借入金	317,376
前渡金	48,698	リース債務	22,951
前払費用	31,766	未払金	169,059
短期貸付金	54,300	未払法人税等	95,400
未収入金	101,359	前受金	73,703
繰延税金資産	6,477	預り金	65,449
その他	7,908	その他	14,860
貸倒引当金	△41,170	**固定負債**	**2,116,301**
固定資産	**1,225,706**	社債	743,100
有形固定資産	**1,093,341**	長期借入金	1,105,104
建物	513,478	受入保証金	133,858
車両運搬具	23,172	リース債務	110,950
工具、器具及び備品	1,580	資産除去債務	22,879
土地	408,832	その他	409
リース資産	146,277	**負債合計**	**4,405,161**
無形固定資産	**12,922**	（純資産の部）	
ソフトウエア	10,348	**株主資本**	**1,686,035**
その他	2,574	**資本金**	**215,559**
投資その他の資産	**119,441**	**資本剰余金**	**149,355**
関係会社株式	24,400	資本準備金	149,355
会員権	8,025	**利益剰余金**	**1,321,399**
出資金	200	その他利益剰余金	1,321,399
差入保証金	32,650	特別償却準備金	122
保険積立金	22,713	繰越利益剰余金	1,321,276
長期前払費用	29,096	**自己株式**	**△279**
繰延税金資産	67	**新株予約権**	**6,000**
その他	2,289	**純資産合計**	**1,692,035**
資産合計	**6,097,197**	**負債純資産合計**	**6,097,197**

損 益 計 算 書

（2017年７月１日から
2018年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**9,575,891**
売上原価		**7,209,591**
売上総利益		**2,366,300**
販売費及び一般管理費		**1,811,897**
営業利益		**554,402**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,211	
業務受託手数料	9,600	
助成金収入	4,033	
その他	2,845	17,690
営業外費用		
支払利息	44,688	
社債利息	14,482	
支払手数料	9,494	
貸倒引当金繰入額	7,930	
その他	1,483	78,078
経常利益		**494,013**
特別利益		
新株予約権戻入益	320	320
特別損失		
固定資産除却損	30,865	30,865
税引前当期純利益		**463,467**
法人税、住民税及び事業税	150,573	
法人税等調整額	△1,316	149,257
当期純利益		**314,210**

株主資本等変動計算書

（2017年７月１日から
2018年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
				特別償却準備金	繰越利益剰余金					
当期首残高	205,576	139,372	139,372	3,701	1,037,189	1,040,890	△171	1,385,667	6,320	1,391,987
当期変動額										
新株の発行	9,983	9,983	9,983					19,967		19,967
剰余金の配当					△33,702	△33,702		△33,702		△33,702
特別償却準備金の取崩				△3,578	3,578	－		－		－
当期純利益					314,210	314,210		314,210		314,210
自己株式の取得							△107	△107		△107
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									△320	△320
当期変動額合計	9,983	9,983	9,983	△3,578	284,087	280,508	△107	300,368	△320	300,048
当期末残高	215,559	149,355	149,355	122	1,321,276	1,321,399	△279	1,686,035	6,000	1,692,035

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式　　移動平均法による原価法を採用しております。

②　たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

③　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　15年～47年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエア　　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③　リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

⑶　繰延資産の処理方法

社債発行費　　支払時に全額費用処理する方法を採用しております。

株式交付費　　支払時に全額費用処理する方法を採用しております。

⑷　引当金の計上基準

貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑸ その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、損金不算入額については貸借対照表上、投資その他の資産の「長期前払費用」に計上し、法人税法の規定に基づき均等償却を行っております。

2．会計方針の変更

（従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号　2018年１月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を2018年４月１日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第８号　2005年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

3．貸借対照表に関する注記

⑴ 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

販売用不動産	2,155,223千円
仕掛販売用不動産	1,166,219千円
建物	445,524千円
土地	381,004千円
計	4,147,972千円

② 担保に係る債務

短期借入金	1,371,200千円
１年内償還予定の社債	31,400千円
１年内返済予定の長期借入金	317,376千円
社債	675,100千円
長期借入金	1,105,104千円
計	3,500,180千円

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額　69,970千円

⑶ 資産の保有目的の変更

前事業年度において計上していた下記の有形固定資産を、保有目的の変更により販売用不動産に振替えております。

建物	44,757千円
土地	191,015千円

⑷ 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	148,130千円
短期金銭債務	250千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
販売費及び一般管理費	741千円
営業取引以外の取引高	10,977千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	96株	306株	－株	402株

（注）自己株式の数の増加は、株式分割（１：３）による268株の増加及び単元未満株式の買取り38株による増加分であります。

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	5,254千円
貸倒引当金	12,655千円
関係会社株式	2,754千円
減損損失	938千円
資産除去債務	7,002千円
その他	283千円
繰延税金資産小計	28,888千円
評価性引当額	△15,409千円
繰延税金資産合計	13,479千円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△54千円
資産除去債務	△6,879千円
繰延税金負債合計	△6,934千円
繰延税金資産（負債）の純額	6,544千円

7．リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

8．関連当事者との取引に関する注記

1．子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	DUALTAP BUILDING MANAGEMENT SDN. BHD.	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	債権回収の代行	－	未収入金	80,397

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）当社子会社が当社の売上代金の回収代行を実施したものであり、当社と子会社の直接的な取引ではないため、取引金額の記載を省略しております。

2．役員

種 類	氏　　名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科　目	期末残高(千円)
役員	酒井　康弘	－	当社取締役(監査等委員)	不動産の販売	29,257	売上高	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）不動産の販売については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

9．1株当たり情報に関する注記

⑴　1株当たり純資産額　492円19銭

⑵　1株当たり当期純利益　92円84銭

（注）当社は、2018年2月9日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。なお、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

取得による企業結合

当社は、2018年7月30日開催の取締役会において、株式会社建物管理サービスの全株式を取得し、子会社化することを決議しました。また、同日付で株式譲渡契約を締結し、2018年7月31日付で全株式を取得しました。

1．企業結合の概要

⑴　被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社建物管理サービス

事業の内容　　：建物管理事業

⑵　企業結合を行った主な理由

当社では、かねてより総合不動産業に成長するために建物管理事業（主にマンション共用部分の管理受託）の拡大を企図しておりました。株式会社建物管理サービスは、首都圏で27棟1,383戸（2018年7月31日時点）のマンション共用部分の建物管理を受託しております。自社開発物件の建物管理を受託している当社子会社 株式会社デュアルタップコミュニティとの連携により、スケールメリットによるシナジー効果が見込めると考えております。

⑶　企業結合日

2018年7月31日

⑷ 企業結合の法的形式
株式取得

⑸ 結合後企業の名称
株式会社建物管理サービス

⑹ 取得した議決権比率
100％

⑺ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	132,240千円
取得原価		132,240

3．主要な取得関連費用の内容及び金額
該当事項はありません。

4．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。

5．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

11．その他の注記
該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年８月22日

株式会社デュアルタップ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　奥　見　正　浩　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　野　水　善　之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社デュアルタップの2017年７月１日から2018年６月３０日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デュアルタップ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年８月22日

株式会社デュアルタップ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　奥　見　正　浩　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　野　水　善　之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社デュアルタップの2017年７月１日から2018年６月30日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2017年７月1日から2018年６月30日までの第12期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年８月22日

株式会社デュアルタップ　監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役）　都　甲　孝　一　㊞

監査等委員（社外取締役）　松　田　秀　正　㊞

監査等委員（社外取締役）　酒　井　康　弘　㊞

監査等委員（社外取締役）　木呂子　義　之　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第12期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

⑴　配当財産の種類

金銭といたします。

⑵　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は34,255,980円となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

2018年９月28日といたしたく存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

（1）　当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第２条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

（2）　当社は、2018年4月１日より経営効率の向上を図るため、本社機能を東京都港区から東京都品川区に移転しておりますが、実際の本店業務に合わせて、現行定款第３条（本店所在地）に定める本店の所在地を変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １　不動産の売買、賃貸借、管理及び仲介 ２　都市開発に関する企画、調査、設計 ３　土地建物の有効活用に関する企画、調査、設計 ４　建築工事業 ５　住宅の増改築、立替え及び住宅リフォーム ６　損害保険代理店業並びに生命保険の募集に関する業務 ７　不動産の証券化事業 （追加） ８　各種建築物、構築物、造園、店舗レイアウト等に関する企画、デザイン、設計、施工監理並びにこれらのコンサルティング業 ９　各種商業施設、ホテル、旅館、レストラン及び喫茶店等の経営及び賃貸 10　上記各号に附帯関連する一切の業務 （本店所在地） 第３条　当会社は、本店を東京都港区に置く。	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １　不動産の売買、賃貸借、管理及び仲介 ２　都市開発に関する企画、調査、設計 ３　土地建物の有効活用に関する企画、調査、設計 ４　建築工事業 ５　住宅の増改築、立替え及び住宅リフォーム ６　損害保険代理店業並びに生命保険の募集に関する業務 ７　不動産の証券化事業 ８　海外不動産に対するコンサルティング業務全般 ９　各種建築物、構築物、造園、店舗レイアウト等に関する企画、デザイン、設計、施工監理並びにこれらのコンサルティング業 10　各種商業施設、ホテル、旅館、レストラン及び喫茶店等の経営及び賃貸 11　上記各号に附帯関連する一切の業務 （本店所在地） 第３条　当会社は、本店を東京都品川区に置く。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（２名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	うすい　たかひろ 臼井　貴弘 （1977年７月23日）	1996年５月　㈱光通信入社 2000年５月　㈱フレッグインターナショナル入社 2002年12月　同社取締役営業部長 2005年11月　㈱ティー・バイ・エスインターナショナル 設立 同社代表取締役社長 2006年８月　当社設立 当社代表取締役社長（現任） 2011年５月　㈱D-style （現㈱Dualtap Property Management）設立 同社代表取締役 2012年７月　㈱Duta Pacific Management （現㈱Dualtap International）設立 同社取締役 2014年３月　㈱Dualtap Property Management 取締役 2015年11月　㈱デュアルタップ合人社ビルマネジメント 取締役（現任） 2017年10月　㈱デュアルタップコミュニティ設立 同社代表取締役社長（現任） ㈱Dualtap Property Management 代表取締役社長（現任） ㈱Dualtap International代表取締役社長（現任） DUALTAP BUILDING MANAGEMENT SDN. BHD.　Director（現任）	336,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	藤村 由美（ふじむら ゆみ） （1961年1月13日）	1985年 2 月 ㈱アイリス館入社 1991年 6 月 井原住販入社 1996年11月 ㈱フレッグインターナショナル入社 2008年 7 月 当社入社 2016年 9 月 当社取締役開発部長 2017年 7 月 当社取締役開発事業部長（現任）	20,700株
3	本田 一郎（ほんだ いちろう） （1966年5月13日）	1990年 4 月 野村ファイナンス㈱入社 1999年 7 月 リーマンブラザーズ証券入社 2008年 6 月 価値開発㈱入社 2014年 2 月 ㈱ツツイ入社 2015年11月 ㈱賃貸管理ビジネスネットワーク入社 2016年12月 当社入社 2017年 4 月 当社執行役員財務経理部長（現任）	－

（注）1．本田一郎氏は、新任の取締役候補者であります。
2．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3．臼井貴弘氏は、当社創業者として強いリーダーシップを発揮し、グループ経営における豊富な経験と実績を有し、経営の指揮を執り続けています。当社グループの持続的な発展・企業価値向上を目指すうえで、今後も業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としました。
4．藤村由美氏は、開発体制の強化を図るため当社に入社以来、不動産業界における豊富な業務経験と知見・能力を活かし、当社の開発業務に多大に寄与しています。今後も当社グループの開発業務の発展に寄与する人材と判断し、引き続き取締役候補者としました。
5．本田一郎氏は、管理体制の強化を図るため当社に入社以来、執行役員として財務経理部を指揮しながら、不動産関連業務の経験を活かし、当社グループの管理体制の強化を図っています。今後も当社グループの管理体制の強化に寄与する人材と判断し、取締役候補者としました。

第４号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

監査等委員である取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査体制の強化・充実を図るために監査等委員である取締役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	都甲（とごう） 孝一（こういち） （1955年９月27日）	1978年11月　新和監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 2005年５月　同監査法人代表社員（現パートナー） 2014年９月　当社常勤社外監査役 2016年９月　当社社外取締役［常勤監査等委員］（現任）	－
2	松田（まつだ） 秀正（ひでまさ） （1948年11月12日）	1973年３月　山一證券投資信託販売㈱ （現三菱モルガンスタンレー証券㈱）入社 1997年６月　太平洋証券㈱ （現三菱モルガンスタンレー証券㈱）取締役 2000年４月　つばさ証券㈱ （現三菱モルガンスタンレー証券㈱）執行役員 2003年９月　エース証券㈱東京事業法人部長 2004年１月　㈱エスグラントコーポレーション 常勤監査役 2008年８月　㈱メールdeギフト 監査役 2012年６月　ユナイテッドワールド証券㈱ （現エイト証券㈱）監査役 2014年５月　当社社外監査役 2016年９月　当社社外取締役［監査等委員］（現任）	－

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	酒井　康弘（さかい　やすひろ） （1961年８月20日）	1985年４月　野村證券㈱入社 2000年12月　第一通信㈱入社 2001年１月　同社取締役 2001年８月　同社常務取締役 2002年１月　㈱リロ・ホールディングス 執行役員 ㈱イー・テレサービス 取締役 2005年５月　㈱メディア工房 入社 2006年11月　同社取締役 2008年１月　イーグルホールディングス㈱ 入社 2009年６月　同社取締役 2011年１月　ＳＴ合同会社設立 代表社員 2012年３月　㈱メディア工房 顧問 2012年11月　同社取締役（現任） 2015年２月　当社社外監査役 2016年９月　当社社外取締役［監査等委員］（現任）	－
4	木呂子　義之（きろこ　よしゆき） （1966年６月13日）	1990年４月　㈱太陽神戸三井銀行（現㈱三井住友銀行）入行 2004年10月　弁護士登録（第二東京弁護士会）（現職） 2012年11月　㈱SHIFT 社外監査役（現任） 2015年９月　当社社外取締役 2016年９月　当社社外取締役［監査等委員］（現任） 2018年５月　Personal Capital㈱ 取締役（現任）	－

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．都甲孝一氏、松田秀正氏、酒井康弘氏及び木呂子義之氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。現在、各氏は当社の監査等委員である社外取締役でありますが、各氏の在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。

（1）都甲孝一氏は、公認会計士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する専門的知識に基づき適切に監査を行っていただいており、監査等委員である取締役として適任でありますので選任をお願いするものであります。また、同氏は、社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、監査等委員である取締役の職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

（2）松田秀正氏は、主に企業経営における幅広い経験と豊富な見識に基づき、適切な監査機能を行っていただいており、監査等委員である取締役として適任でありますので選任をお願いするものであります。

（3）酒井康弘氏は、主に金融機関での株式市場に関する専門知識と企業経営における幅広い経験と豊富な見識に基づき、適切な監査機能を行っていただいており、監査等委員である取締役として適任でありますので選任をお願いするものであります。

（4）木呂子義之氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する経験が豊富であり、幅広い知見を有していることから、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を発揮していただけるものと判断し、監査等委員である取締役の選任をお願いするものであります。なお、同氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等から、当社における内部統制及びコンプライアンスの強化等に適任であると考えております。

3．当社と都甲孝一氏、松田秀正氏、酒井康弘氏及び木呂子義之氏とは、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、各氏の選任が承認された場合には、当社は引き続き同様の契約を締結する予定であります。

4．当社は、都甲孝一氏、松田秀正氏、酒井康弘氏及び木呂子義之氏の各氏について東京証券取引所に独立役員として届け出ており、本議案が承認され、各氏が選任された場合には改めて各氏を独立役員として届け出る予定であります。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル
メインタワー15階　トパーズ15
TEL 03－3440－1111



（交通のご案内）
●ＪＲ線・京浜急行線　　：　　品川駅（高輪口）　徒歩２分

駐車場のご用意はいたしかねますので、ご来場の際は公共交通機関をご利用くださいますようよろしくお願い申しあげます。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。